

＊ 9月9日は「救急の日」 ＊

◇ 「救急医療週間」について

救急医療及び救急業務に対する正しい理解と知識を深めていただくため、毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む一週間を「救急医療週間」としています。

◇ 救命講習のススメ

突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。

東通消防署では救命講習会を実施していますので、みなさんもぜひ救命講習を受講されてみてはいかがでしょうか。

※救命講習の受講を希望される方は、東通消防署 救急係(TEL27-2199)までお問い合わせください。

◇ お知らせ

東通消防署では、下記により救急搬送訓練および救急資器材の展示、取扱講習を予定しています。

また、海上自衛隊第73航空隊大湊航空分遣隊ヘリコプターの離着陸訓練が東通消防署前のヘリポートにて行われます。自由に見学出来ますので、多くの皆様のお越しをお待ちしております。

記

○ 救急搬送訓練、救急資器材の展示、取扱講習

日時：平成22年9月9日(木) 9:00～17:00

場所：東通消防署

○ 海上自衛隊第73航空隊大湊航空分遣隊ヘリコプターの離着陸訓練

日時：平成22年9月9日(木)、10日(金) 13:00～15:00

場所：東通消防署前ヘリポート

